

〔 I 〕 東京農業の確立に関する要望

国際的な食糧需給はますます不安定となっており、わが国では自給率の向上を実現するため、その基礎となる農地の有効利用と担い手の確保が喫緊の課題となっている。さらに、輸入食品の安全性や偽装表示等をめぐり「食」に対する消費者の関心が高まっており、今こそ国産農産物を基本に置いた食料政策の実現が求められている。

こうしたなか、東京農業は家族経営を基本に、それぞれの地域環境に適応した経営展開を行っており、新鮮で安全・安心な農産物や潤いをもたらす緑等を供給するとともに貴重な農地を維持し、地域の暮らしと環境を豊かにする役割を果たしている。また、各区市町村の農業委員会は農地の適正管理と利用促進に取り組む統一的活動に加え、地域性豊かな独自活動を展開するなど地域農業を守る礎となっている。

かかる情勢のもと、国民のいのちを支える農業・農地を守るためには、農業者の努力に加えて関係機関による一層の支援が求められるところである。

よって、政府・国会におかれては、下記事項の実現に向けて積極的に取り組むよう、ここに強く要望する。

記

1. 農地の確保・保全対策の推進と農業委員会系統組織の強化

農林水産省は、今国会に農地政策を見直すための関係法案を提出することとしているが、その中で農業委員会系統組織の役割は一層重要性を増している。

したがって、農地政策の推進に当たっては下記の事項を十分に踏まえて取り組むこと。

(1) 農地の確保対策の強化

食料自給率向上に向けて国内の食料供給体制を強化する観点から、農地の確保については国の責任を明確化し、実効ある取り組みをはかること。

(2) 農地権利移動の適正化措置

農地の貸借による権利規制の見直しにあたっては、非農業的利用や転貸を目的とする利用権の取得を厳しく制限するとともに、認定農業者等の担い手への農地集積の障害とならないよう法・制度の整備をはかること。

また、農業生産法人以外の法人による農業参入が所有権に及ばないよう規制を堅持すること。

(3) 農業委員会の必置規制堅持ならびに農業委員会系統組織の強化

農地に係わる法令業務を全国的な統一性と公平性をもって適正に執行するため、農業委員会の必置規制を堅持すること。

また、新たな農地政策のもと、効率的な農地の保全・確保と担い手対策を進めるため、農業委員会系統組織に求められる役割を十分に発揮できるよう、組織強化のための必要な体制整備を実現すること。

2. 農業振興施策の拡充

地域農業を確立するため、次の対策を行うこと。

(1) 認定農業者に対する支援の拡充

認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な支援を拡充するとともに、多様な農業経営を支援の対象とするため、経営面積や生産品目等を基準としない新たな視点による支援施策を確立すること。

(2) 山村・離島振興のための施策充実

山村・離島地域の振興をはかるため、農・山村の活性化に関する事業および経営構造対策にかかる事業等を継続実施するとともに必要な支援を強化すること。

(3) 新規就農者に対する支援対策の拡充

農外からの就農を支援するため、経営が安定するまでの各段階に応じて必要となる就農支援対策を充実・強化すること。

3. 食の安全・安心の確保と地産地消の促進

(1) 農業経営者に対する経営安定対策の推進

農薬使用基準の遵守および生産履歴の記録など安全・安心に配慮して生産された農産物に対して、その価値を適正に評価しうるよう国民に対して啓発を行うとともに、そのコストに見合う価格を形成する仕組みを構築すること。

(2) 地産地消の推進

食の安心を求める国民の期待に応えるとともに生産者を支援するため、地産地消を促進する施策を強化すること。

(3) 食農教育の推進と学校給食における地場産農産物利用の促進

食育基本法の実効ある推進とともに、国民の農業に対する理解を促進し健全な食生活を啓発するため、食農教育に取り組む生産者や自治体に対し必要な支援を行うこと。

また、学校給食の食材に地場産農産物を供給する生産者や団体を支援する仕組みを構築すること。

4. 物納された農地の管理

物納された農地の管理を改善するとともに、遊休化を防ぐため公的利用や農業者への貸付などを積極的に進めるよう、関係省庁との協議・連携を行うこと。

5. 国有農地の解消

新たな農地法において小作地所有制限が廃止されることも踏まえ、現存する国有農地については、農耕貸付されているものは農業目的に、それ以外は目的に応じた売り払いを早急に行い、5年を目途に全ての国有農地を解消すること。

6. 有害鳥獣害対策の強化

有害鳥獣の被害が拡大するとともに、その種類も増加し、遊休農地が増加する一要因となっている。さらに、区市町村や都道府県単位ごとの解決が難しいことから、迅速かつ的確な対応がはかれるよう農政局を単位として、駆除を含めた抜本的な対策を講ずること。

平成21年2月26日

第50回 東京都農業委員・農業者大会